

第 16 回 評価検討ワーキンググループ

【追加資料 2】

- 事前質問への回答 p. 1～3
- (別紙 1) 妊娠期から 4 か月児を対象とした支援・取組み一覧 p. 4～5
- (別紙 2) 4 か月児健診ストレスチェック票 p. 6～7
- (別紙 3) 母子健康手帳交付時の保健師面談資料 p. 8～9

事前質問への回答

1. コロナ禍における子育て支援施策の取組み状況

質問	回答
西宮市新型コロナウイルス感染症に伴う育児支援サービス利用料金補助金について、現時点の利用実績を教えてください。	R2.12.9時点における交付申請・決定済の件数および金額は、8件/179,064円です。 ※申込(事前手続)はR2.12.9時点で41名(件)です。事前手続を経て、サービス利用後に申請を行うことから、対応する申請件数が少なくなっています。

2. その他の質問

重点施策4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援

成果指標について

項目	質問	回答
—	4か月児健診ストレスチェック票得点6点以上の割合の目標値R6年度8.0%というのは低すぎるのではないかと。	4か月児健康診査にて、保護者に「子育て中のあなたのストレスチェック票」を記入していただき、14項目の質問から心身のストレスの状況を把握しています。ストレス項目に該当すればひとつ1点で、14点満点中6点以上に該当する高いストレス傾向にある方や、点数に関わらず、心理相談を希望する方は心理士相談や保健師・助産師のフォロー対象となります。 令和元年度は6.9%、令和2年度9月時点では7.4%となっており、引き続き点数が高い方などへの支援を行ってまいります。
—	4か月児健診ストレスチェック票のチェック項目の詳細と受診者数を教えてください。	4か月児健診ストレスチェック票は、別紙のとおりです。 令和元年度の4か月児健診の受診者数は、3,517人でした。

全体について

項目	質問	回答
-	<p>親にとって一番大変だと思われる産後すぐの支援が足りないように思う。4か月児健診まで待てないと思う。他の自治体などで実施されている効果的な対策を調査したりしているのか。</p> <p>産後や育児における、産後うつに陥るタイミングについて、市として、様々な調査資料や文献などを参考に調べたり、把握したりしているのか。</p> <p>また、調べているとすれば、市の対策は充分だと考えているのか。</p>	<p>育児不安や負担が特に生じやすい産前産後の時期については、支援体制を充実させる必要があると認識しております。産後うつについても様々な文献や研修を通じて、理解と研究を深めているところです。</p> <p>対策のひとつとして、令和2年10月より、産後うつの予防や新生児及び乳児への虐待予防等を図るため、産婦健康診査助成事業を開始いたしました。本事業は、産後2週間、産後1か月など出産後まもない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成することにより、産後の初期段階における支援を強化する目的があります。健診を受ける際には産後うつの指標となる「エジンバラ質問票」を記入していただき、9点以上の方など支援が必要な方については、医療機関より市への情報提供書を用いて連絡をいただく流れとなっております。情報提供を受け、地域の保健師や助産師が訪問や産後ケア事業等で継続的な支援を行っております。</p> <p>その他にも、妊娠期からきめ細かい支援を行えるよう、母子健康手帳の交付時に、担当保健師を紹介し、いつでも相談できるようにしております。</p> <p>また、出産直後で母体が回復するまでの期間の家事・育児支援として、育児家庭訪問事業の産後ヘルパー派遣や、保護者が一時的に子どもの養育が困難になった場合に、原則7日間を限度として、市が指定する児童養護施設で子どもをお預かりする子育て家庭ショートステイがあります。子育てについての悩みや困りごとについては、子育てコンシェルジュと一緒に考え、必要な子育て支援サービスにつながるようサポートします。地域ぐるみの子育て支援として、地域の中で子どもを預け、預かりあう「にのみやファミリー・サポート・センター」や、初妊婦や産後6か月までの親子を対象とした様々な子育て支援プログラムの実施、子育て総合センターの乳幼児相談をはじめとした各地域の子育てひろばでの講座や相談支援等、様々な支援を行っております。今後も市民のニーズに合った支援が行えるよう努めてまいります。</p>

(2) 早期発見・早期支援に向けた取組み

項目	質問	回答
母子健康手帳の交付時における保健師の面談	母子健康手帳交付時における保健師の面談の具体的内容を教えてほしい。	母子健康手帳交付時における保健師面談の資料は、別紙のとおりです。

重点施策6 子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実

(3) 保護者への支援

項目	質問	回答
母子家庭等就業・自立支援センター事業の研究	自己評価に記載の「家計管理講座」の具体的内容と目的、期待する効果を教えてほしい。	ひとり親家庭の親を対象に、家計管理の方法や最新の支援施策（給付型の奨学金制度など）について、ファイナンシャルプランナーが講座を行うことにより、ひとり親家庭の生活向上・啓発を目的としています。

(5) 関係機関の連携

項目	質問	回答
子供の貧困に関する研修会の実施	自己評価に記載の「今ある資源の活用」の内容と詳細を教えてほしい。	<p>子供の貧困対策の課題の一つに、市が実施している支援施策（資源）の情報が、支援を必要としている対象者に届いていない可能性が指摘されています。</p> <p>この課題解決のため、支援を必要としている対象者に対して、今ある資源（支援施策）が有効に活用されるよう取り組む必要があります。</p> <p>そこで以下の目的をもって研修会を実施しました。</p> <p>①職員同士がつながり、お互いが顔の見える関係となることで、横の連携を強化すること</p> <p>②今ある支援施策について、各業務担当者からの説明を受けることで、他課の業務を理解・把握し、子育て家庭に関わる支援者がスキルアップすること</p>

妊娠期から4か月児を対象とした支援・取組み一覧

No	事業名	妊娠期	出産	1か月	2か月	3か月	4か月
1	母子健康手帳の交付	○					
2	妊婦健康診査の費用助成	○					
3	妊婦歯科検診の助成	○					
4	マザークラス	○					
5	育児セミナー	○					
6	双子・三つ子の親になる人のつどい	○					
7	プレママ料理教室	○					
8	妊産婦オンライン相談事業	○	○	○	○	○	○
9	妊産婦家庭訪問	○	○	○	○	○	○
10	電話健康相談	○	○	○	○	○	○
11	電話栄養相談	○	○	○	○	○	○
12	面接相談	○	○	○	○	○	○
13	産婦健康診査の費用助成		○	○			
14	新生児家庭訪問		○	○	○	○	○
15	産後ケア事業		○	○	○	○	○
16	4か月児健康診査						○
17	健やか赤ちゃん訪問事業				○	○	
18	育児支援家庭訪問事業（ヘルパー派遣）	○	○	○	○	○	○
19	新型コロナウイルス感染症に伴う育児支援サービス利用料金補助金	○	○	○	○	○	○
20	子育て家庭ショートステイ事業		○	○	○	○	○
21	家庭児童相談事業	○	○	○	○	○	○
22	子育てテレフォンハッピートーク	○	○	○	○	○	○
23	親子サロン（利用）	○		○	○	○	○
24	親子サロン（「こんにちはタイム」）	○		○	○	○	○
25	親子サロン（子育て講座「よちよち広場」）			○	○	○	○
26	子育て支援プログラム「プレママ、このゆびとまれ！」	○					
27	子育て支援プログラム「新米ママ、このゆびとまれ！」			○	○	○	○
28	子育て支援プログラム「はじめまして赤ちゃんといっしょ」	○		○	○	○	○
29	乳幼児健康診査へのアウトリーチ						○
30	乳幼児相談	○	○	○	○	○	○

No	事業名	妊娠期	出産	1か月	2か月	3か月	4か月
31	利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）	○	○	○	○	○	○
32	広報事業（冊子、マップ、アプリ、ポータルサイト等）	○	○	○	○	○	○
33	ファミリー・サポート・センター事業	○	○	○	○	○	○
34	地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）	○		○	○	○	○
35	児童館・児童センター			○	○	○	○
36	移動児童館「ほかほか広場」			○	○	○	○
37	移動児童館「よちよち広場」			○	○	○	○

子育て中のあなたのストレスチェック票

あなた自身のストレスをチェックしてみましょう！太枠内をご記入ください。

あなたの年齢は？	19歳以下・20～24歳・25～29歳・30～34歳・35～39歳・40～44歳・45歳以上
初めてのお子さまですか？	はい ・ いいえ（第 子）
今の住居に住んでどれくらいですか？	3年未満・3～5年・5年以上・その他（ ）
ストレス解消法はお持ちですか？	はい（例えば… ） ・ いいえ

ここ1か月を振り返って、あてはまるものはありますか？（深く考えず、直感でお答えください。）

質問項目	あてはまる項目に○ ↓ ↓
①眠れない日が続いている 	夜泣き・その他 配偶者との時間のズレ
②食欲がないことがよくある	/
③いつも肩こりや腰痛など身体が緊張している	
④いつも身体がだるく、すぐ疲れてしまう	
⑤イライラしたり、気持ちが落ち着かないことが多い 	
⑥ちょっとしたことで人にあたってしまうことがよくある	
⑦家事や日常の買い物などをしんどく感じる	掃除・洗濯 料理・買い物
⑧くよくよしたり、気分が落ち込んでしまう日が続くことがある	/
⑨自分だけ取り残されているような気持ちを感じることもある	
⑩自分のしていることが認められていないと感じることがある	
⑪子どもを可愛いと思えないことがある	兄弟児・本児 他児
⑫子育てに自信が持てない、物事にうまく対処できていないと感じることが多い	/
⑬人から言われたことや育児書通りにいかないことで、不安になることがよくある 	
⑭子どもへの対応で、パニックになってしまうことがある	
現在のあなたのストレス度 を出してみましょう！ ⇨ (○の合計数)	14

臨床心理士等が、普段感じておられるストレスや、心の悩みについて、電話でご相談をお受けします。「たいしたことはないけど…」と思われることでも結構です。気軽にお話してみませんか？

相談を希望される方はご連絡先をご記入下さい。

ふりがな
氏 名：
住 所：
電話番号：


相談は、予約制です。**3週間後を目途**に、保健所より予約日時について連絡します。

このストレスチェック票は市民の健康づくり施策に活用させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

ストレスチェックの結果

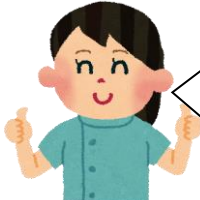
<p>A (6個以上)</p>	<p>ストレスが 高い傾向に あります</p>	<p>慣れない子育てで心身ともに疲れ果てていませんか？ 子どもへの対応が分からない時、気持ちのコントロールが難しい時は、一人で悩まず、まずは下記の窓口へご相談ください。</p>
<p>B (3～5個)</p>	<p>ストレスが やや高い傾向に あります</p>	<p>疲れてきたな…と、感じているのでは？疲れがひどくなる前にひと休み。「これでいいのかな？」と不安が出てきた時には、一人で抱えこまないで。一人で考えすぎると不安が強くなってしまいます。そのような時にはご相談ください。時には一人の時間を持てるよう、周りの人に頼ってみてはどうでしょうか？</p>
<p>C (2個以下)</p>	<p>今のところは 大丈夫です</p>	<p>子育てってつらい時もあるけど、子どもを可愛く思えて、楽しい時の方が多いなら、基本的には大丈夫。あなたなりの子育てのペースを大切に、心と身体の健康に心がけてください。</p>

「育児書通りには、いかないことも…」



子どもは可愛いけど、思い通りにならないこともたくさんあり、時には「こんなはずでは…」と思うことがあるかもしれません。


お子さんや家庭の状況は違うので、子育ては育児書通りにいかなくても、それは自然なことです。そうは言っても、他の子が出来ることが出来ない、ついつい不安になりますよね。迷いや混乱、不安があるのも自然なこと。大変な時期を乗り越えれば、喜びを感じられる時もやってきます。



頑張りすぎていませんか？

「あなたが大切！自分で自分を褒めよう」

子育て中は、生活が子ども中心になって、自分のことは置き去りになることが多いですね。あなた自身が楽しさ、喜びを感じる事が、実は子どもにとって、とても大切なことです。自分自身を労って、まずは自分のことを大切にするように心がけてください。



相談窓口のご案内 (相談は全て無料です)

- ✪西宮市保健所 地域保健課✪ 保健師による育児相談をお受けしています。(平日 9:00~17:30)
- 中央保健福祉センター TEL: 0798-35-3310 塩瀬保健福祉センター TEL: 0797-61-1766
- 鳴尾保健福祉センター TEL: 0798-42-6630 山口保健福祉センター TEL: 078-904-3160
- 北口保健福祉センター TEL: 0798-64-5097

✪西宮市保健所 健康増進課✪

- こころのケア相談 — 臨床心理士等がこころの悩みについて電話で相談に応じます。
TEL: 0798-35-5066 (平日 9:00~11:30/13:00~16:30)
- 精神保健福祉相談 — 精神科医師が相談に応じます。予約制。(開催日は保健所・各保健福祉センターによって異なります。)
TEL: 0798-26-3160 (予約受付: 平日 9:00~17:30)



✪こころの体温計「赤ちゃんママモード」✪ 携帯・パソコンから簡単チェック♪

携帯やパソコンから、ストレス度・落ち込み度を簡単にチェックすることができます。産後は体内の女性ホルモンが急激に変化することにより、心の状態も変化しやすいため、定期的に心の健康状態をチェックしてみてください。

QRコードはこちら⇒



『ちょっと聞きたい』『困った』ときは 保健師へ！



西宮市では、妊婦さんが安心して出産を迎え、育児ができるように『ちょっと心配だけど誰に相談していいかわからない』『こんな時どうしたらいいかわからない』ときは保健師にご相談ください。

あなたのお住まいの担当保健師は _____ (_____ 小学校区) で、
ご相談先の保健福祉センターは □中央 □鳴尾 □北口 保健福祉センターです。

妊娠中から出産後の育児までさまざまな相談に応じます。お気軽にご相談ください。

西宮市の母子保健サービス

妊娠

母子健康手帳交付

妊婦健診 ※定期的に受診しましょう

妊婦歯科検診 ※妊娠中に1回受診しましょう(安定期が受診の目安です)

【1人目妊娠中の方】

マザークラス

プレママ料理教室

※市政ニュース25日号(12月は10日号)・

ホームページをご覧ください。電話でお申し込みください

育児セミナー ※申し込み制

詳細は、西宮市ホームページをご覧ください。ご不明点は鳴尾保健福祉センターへ。

【双子・三つ子妊娠中の方】

双子・三つ子の親になる人の集い ※文書でご案内します



出産

赤ちゃん訪問 ※母子健康手帳に綴じてある『出生連絡票』を投函するか、保健福祉センターに電話でお申し込みください

産後ケア事業 ※中央保健福祉センターに電話もしくは各保健福祉センターに来所してお申し込みください

産婦健診 ※2020年10月1日より事業開始予定

電話・面接相談

4か月児健診 ※文書でご案内します



※西宮市の子育て支援サービスは、他にも色々ありますので、「にしのみや子育てガイド」、「市政ニュース」「西宮市のホームページ」「子育てアプリ みやハグ」等をご参照ください。



中央保健福祉センター

TEL 0798-35-3310

鳴尾保健福祉センター

TEL 0798-42-6630

北口保健福祉センター

TEL 0798-64-5097

塩瀬保健福祉センター

TEL 0797-61-1766

山口保健福祉センター

TEL 078-904-3160

妊娠おめでとうございます

【母子健康手帳はお母さんと赤ちゃんの大切な健康記録です】

①保護者欄など必要な所は、早めに記入しましょう。

②一通り読みましょう。

妊娠中、産後の生活や食事、育児についても記載しています。

③緊急時に備え、外出の時には必ず持ち歩きましょう。

④妊婦健診など医療機関を受診するときに活用しましょう。

妊娠中の生活や体調等で気になること、医師に確認したいことを記載することができます。

⑤赤ちゃんが生まれたら、「出生連絡票 兼 低体重児出生届出票」を提出しましょう。

保健師による電話相談や、保健師・助産師による家庭訪問を受けていただくことができます。

※出生体重 2,500g 未満の場合、「出生連絡票 兼 低体重児出生届出票」の届出は法律で義務付けられています。



◆こころの体温計～メンタルヘルスチェック～◆

QRコードで簡単アクセス！！

質問に回答すると、あなたのストレス度・落ち込み度が表示されます。



サイト QR コード



Android 版アプリ



iOS 版アプリ

